牧之原市「道の駅（仮）さかべ」

基本構想

令和4年3月

牧之原市
MAKINOHARA

目 次

1. はじめに 1
(1)位置及び地勢 1
(2)広域交通ネットワーク 1
(3)市の産業特性 2
(4)農業 3
(5)富士山静岡空港 3
(6)SDGsの推進 4
2. 整備予定地 5
(1)坂部地区について 5
(2)整備候補地 8
(3)整備候補地の検討 8
3. 地域活性化に向けた取組 9
(1)地域農業の振興 9
(2)防災機能の強化 9
(3)企業や店舗との連携推進 9
(4)交流拠点の整備 10
(5)集落生活圏の維持 10
4. 道の駅整備の目的 11
5. 道の駅整備コンセプト 12
6. 道の駅導入機能の方針と整備施設 16
(1)休憩機能 16
(2)情報発信機能 17
(3)地域連携機能 18
(4)防災拠点機能 19
(5)地域支援機能 20
7. 道の駅のゾーニング 21
8. 道の駅概要 22
9. 道の駅の整備・管理運営手法 23
(1)道の駅の整備主体及び整備手法 23
(2)管理運営方式 24
(3)管理運営主体の比較 25
10.おわりに 26
(1)これまでの経緯 26
(2)牧之原市「道の駅(仮)さかべ」基本構想策定委員会名簿 26

1．はじめに

（１）位置及び地勢

牧之原市（以下、本市という）は、静岡県の中西部、駿河湾の西に位置し、北には日本一の大茶園である牧之原台地を持つ、南北に長い地形をした面積 111.5㎢の市です。牧之原台地に続く島田市・菊川市と北西部で接し、南西部には御前崎市、海岸沿いに東部では吉田町と接しています。

本市の地形は、主に牧之原台地、海岸、河川沿いの沖積平野等により構成されています。

本市には、萩間川、勝間田川、坂口谷川など二級河川が12河川、準用河川が60河川流れています。

（２）広域交通ネットワーク

市北部には東名高速道路が横断しており、相良牧之原インターチェンジが設置されています。

静岡市、浜松市へは約40km、東京へは約150kmの位置にあり、東名高速道路により静岡市、浜松市まで1時間以内、東京までは3時間以内で結ばれています。

国道150号等の道路網に加え、富士山静岡空港や重要港湾の御前崎港、これらを連絡する国道473号相良バイパス等、陸・海・空が連携した交通ネットワークが形成されています。

(3)市の産業特性

本市内においては、飲料製造業、電気機械器具製造業、輸送用機械器具製造業等の産業集積が形成され、約1万人が従業しています。

隣接する吉田町と形成する「牧之原経済圏」は、昼夜間人口比率が高く、多くの雇用を提供している地域であることが分かります。製造品出荷額から見る労働生産性は全国的にも突出しており、国内の製造業の一端を担う産業都市です。

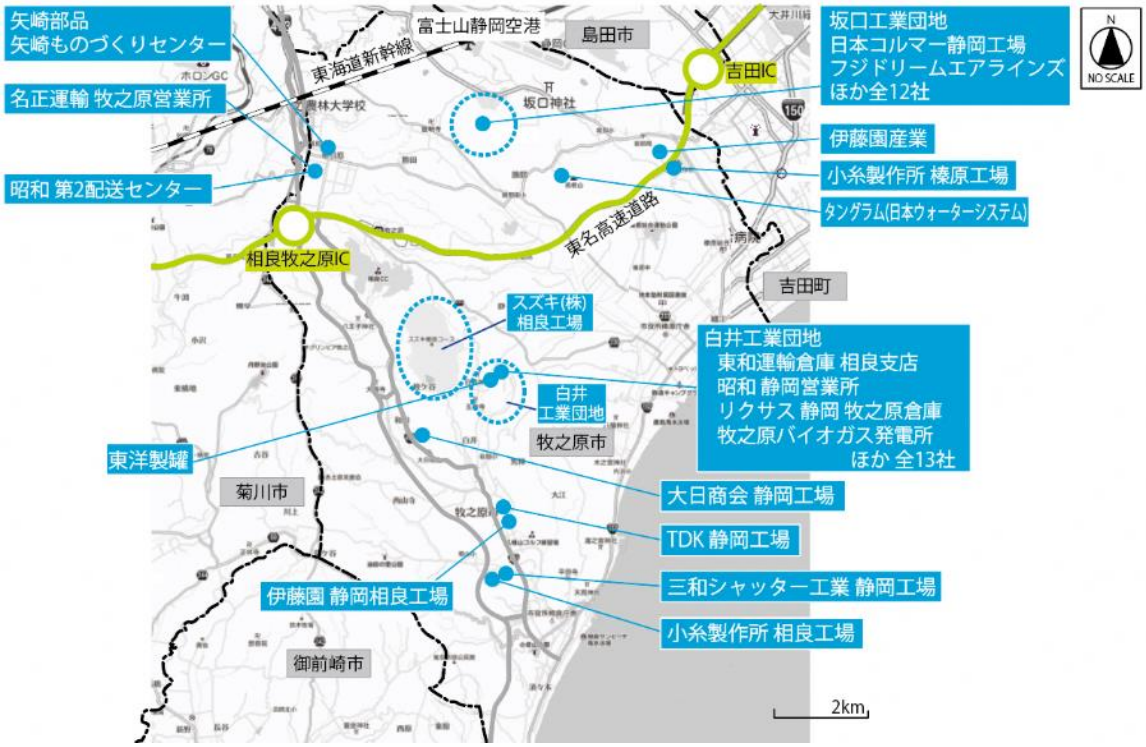

図　企業立地状況

表　昼夜間人口比率

市町	H22	市町	H27
湖西市	112.1	湖西市	111.5
沼津市	107.5	牧之原市	110.5
裾野市	107.4	沼津市	107.0
牧之原市	106.3	熱海市	106.2
吉田町	105.6	裾野市	106.2
熱海市	105.5	下田市	104.4
下田市	103.5	吉田町	104.0
静岡市	103.3	静岡市	103.0
小山町	102.0	磐田市	103.0
磐田市	101.7	小山町	102.6
掛川市	100.4	掛川市	101.1
静岡県	99.9	森町	100.4
森町	99.7	静岡県	99.8
富士市	99.5	浜松市	99.3
浜松市	99.3	富士市	99.3

資料：国勢調査

表　労働生産性(全国)

市町	従業者数(人)		製造品出荷額(百万円)		労働生産性(万円/人)
愛知	1	848,565	1	47,924,390	5,648
神奈川	6	356,780	2	17,746,139	4,974
静岡	3	413,000	3	17,153,997	4,154
大阪	2	444,362	4	16,938,356	3,812
全国		7,717,646		322,533,418	
全国(平均)		164,205		6,862,413	4,179

出典：H31工業統計調査

表　労働生産性(県内上位)

市町	従業者数(人)	製造品出荷額(万円)	労働生産性(万円/人)
牧之原市	11,987	104,767,108	8,740
駿東郡長泉町	5,698	45,040,334	7,905
湖西市	24,787	167,139,164	6,743
駿東郡小山町	2,596	14,352,332	5,529
裾野市	6,569	35,005,409	5,329
掛川市	21,859	115,877,383	5,301
御殿場市	8,042	42,517,714	5,287
静岡市	47,845	212,026,398	4,432
袋井市	14,251	60,611,458	4,253
静岡県	413,000	1,715,399,706	4,154
磐田市	36,434	149,197,337	4,095
藤枝市	12,718	51,434,958	4,044
富士市	35,752	142,504,833	3,986
伊豆の国市	3,670	13,742,336	3,745
焼津市	16,707	62,395,478	3,735
富士宮市	23,930	88,423,304	3,695
榛原郡吉田町	7,752	27,461,756	3,543
菊川市	8,591	28,409,831	3,307
御前崎市	3,919	12,851,685	3,279
島田市	11,184	35,904,877	3,210

出典：H31工業統計調査

（４）農業

本市の就業者数のうち、12．5％が農業に従事しています。静岡県の農業就業者数が3.5％であることから、本市における農業従事率の高さが伺えます。（資料：平成27年国勢調査）

本市の農業は、温暖な気候条件に恵まれ、茶をはじめ米、レタス、イチゴ、大根、花卉など多様な作物が栽培されています。

特に基幹作物の茶は、日本一の大茶園である「牧之原台地」を中心に、県内一の生産量となっています。

本市、掛川市、菊川市、島田市、川根本町の4市1町では、「静岡の茶草場農法」での茶業が盛んです。「静岡の茶草場農法」は平成25年に世界農業遺産に登録され、令和元年には牧之原市の深蒸し茶が全国茶品評会で産地賞を受賞しました。

しかし、近年の茶業を取り巻く情勢は、茶価の低迷や作業条件不利地を中心とした耕作放棄地の拡大など、生産量の減少や担い手不足等により、農業を健全に維持できない状況にあります。

また、競争の激化や食への健康志向の高まりなどの消費傾向の変化により、消費者のニーズに即した農産物の栽培が求められる中、新たな取組にチャレンジする農業者の育成が求められています。

（５）富士山静岡空港

2009 年に開港した富士山静岡空港は、開港から 10 年を超え、利用者数は年々増加しています。2019 年には外国人出入国者数約 22.3 万人と地方管理空港では 10 年連続第1位（法務省出入国管理統計より）を記録しました。また、年間利用者数は 71 万人、見学者数は 109 万人（いずれも過去最高）となっています。

その後、2020 年からは、新型コロナウイルス感染症拡大により利用客は低迷しているものの、ワクチン接種等の様々な対策により、今後は利用客の回復が期待されています。

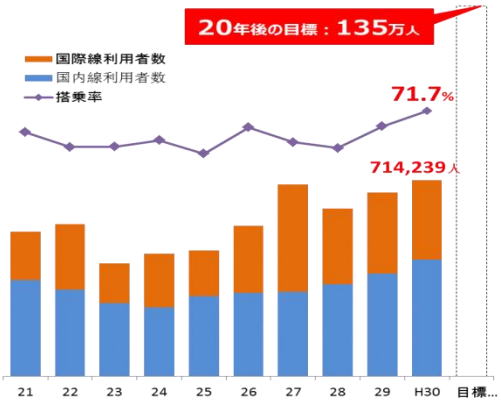

（６）SDGsの推進

国際社会の共通目標であるＳＤＧｓについて、本基本構想の実現を通じて達成を目指します。

【ＳＤＧｓの１７の目標のうち本基本構想に関連の深いもの】

【SDGs：持続可能な開発目標】

2. 整備予定地

本市における道の駅の整備位置は、坂部地区を予定しています。坂部地区は富士山静岡空港からの来訪者や、藤枝・吉田方面をつなぐ道路ネットワークの充実により、交流人口が拡大し、本市の玄関口としての役割が期待されています。

坂部地区位置図

（１）坂部地区について

①地区の概況

坂部地区は、本市の北東部に位置します。豊かな自然や文化資源を有する農業主体の地区で、集落、水田を取り囲む丘陵地は山林、茶園が広がっています。

富士山静岡空港の開港により、国の内外から人が集まる広域的な交通拠点を有する地区となりました。また、地区内には丘陵地を開発・整備した坂口工業団地などに多くの企業が立地しています。

図　坂部地区　現況図（牧之原市都市計画マスタープラン）

②交通

坂部地区の中央を（主）細江金谷線が通過し、細江地区の市街地方面と島田市の金谷方面等を結ぶ役割を担っています。これに接続し、吉田町や牧之原台地などの東西方向へ連絡する（主）吉田大東線、補助幹線道路としての役割を（市）勝俣12号線が担っています。

また、吉田、焼津、藤枝方面から富士山静岡空港へのアクセス道路となる空港アクセス道路（主）吉田大東線（南原ルート）の整備が進められており、さらに充実した交通網が形成される予定です。

公共交通としては、富士山静岡空港から静岡市や藤枝市、島田市等へのアクセスバス路線が運行されています。

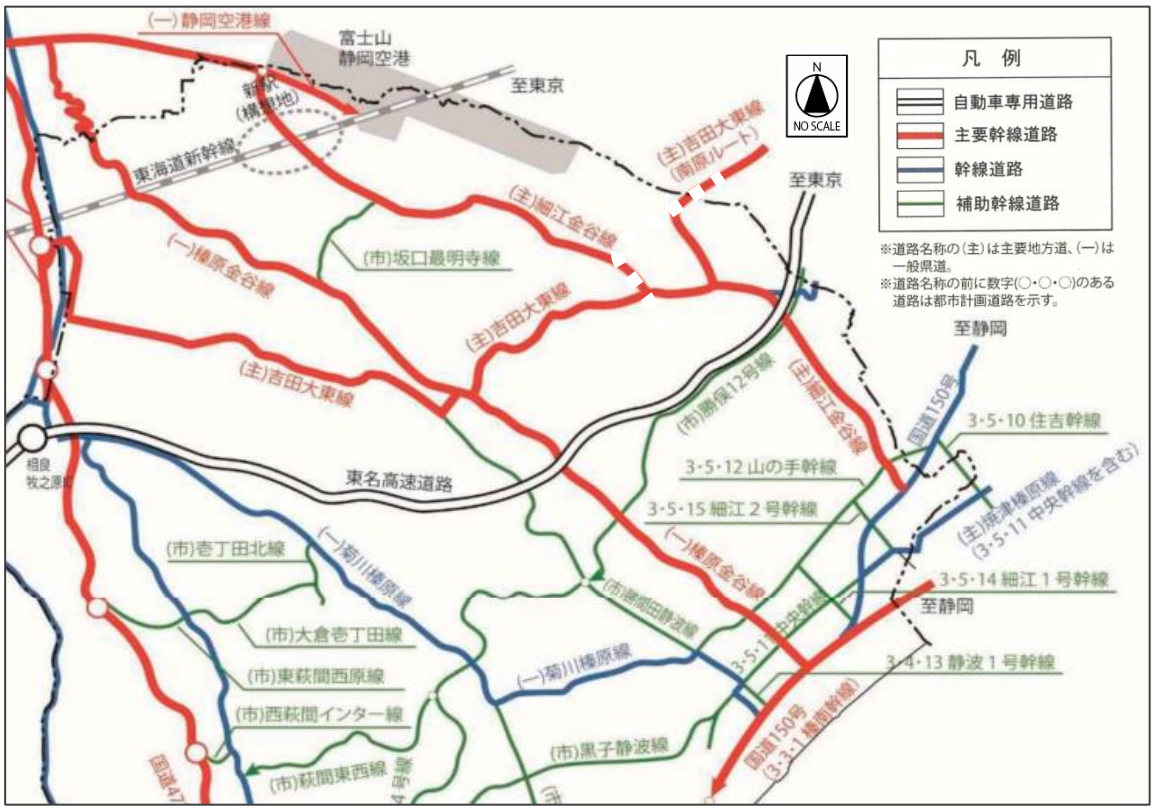

図　将来道路網図（都市計画マスタープラン）に追記

③観光スポット

豊かな自然を感じられたり、空港や富士山を眺めることができる公園が複数所在します。水ヶ谷池から流れ出る小川の先にある水ヶ谷ふれあい公園は、ホタルが飛び交うほど自然豊かな中にあり、四季を感じることができます。富士山静岡空港に隣接する石雲院展望デッキやだいだらぼっち公園では、飛行機や富士山を眺めることができる、旅行客に人気のスポットです。

また、毎年多くのサーファーや海水浴利用客が訪れる静波海岸へのアクセスも良好である上、2021 年8月にオープンした静波サーフスタジアムは、日本初の次世代型ウェーブプールとして県内外から注目を集めています。

④防災

二級河川坂口谷川沿いの水田、集落地の一部は、牧之原市洪水ハザードマップ（洪水避難地図）において浸水被害が想定されています。集落地後背の斜面や崖地には、砂防指定地、急傾斜地崩壊危険区域、保安林の指定箇所があります。

坂部地区を南北に縦断する（主）細江金谷線は富士山静岡空港と市内沿岸部を結ぶ幹線の一つで、災害時の緊急輸送路に指定されています。地震等の災害時に避難路となる道路の環境整備などが求められています。

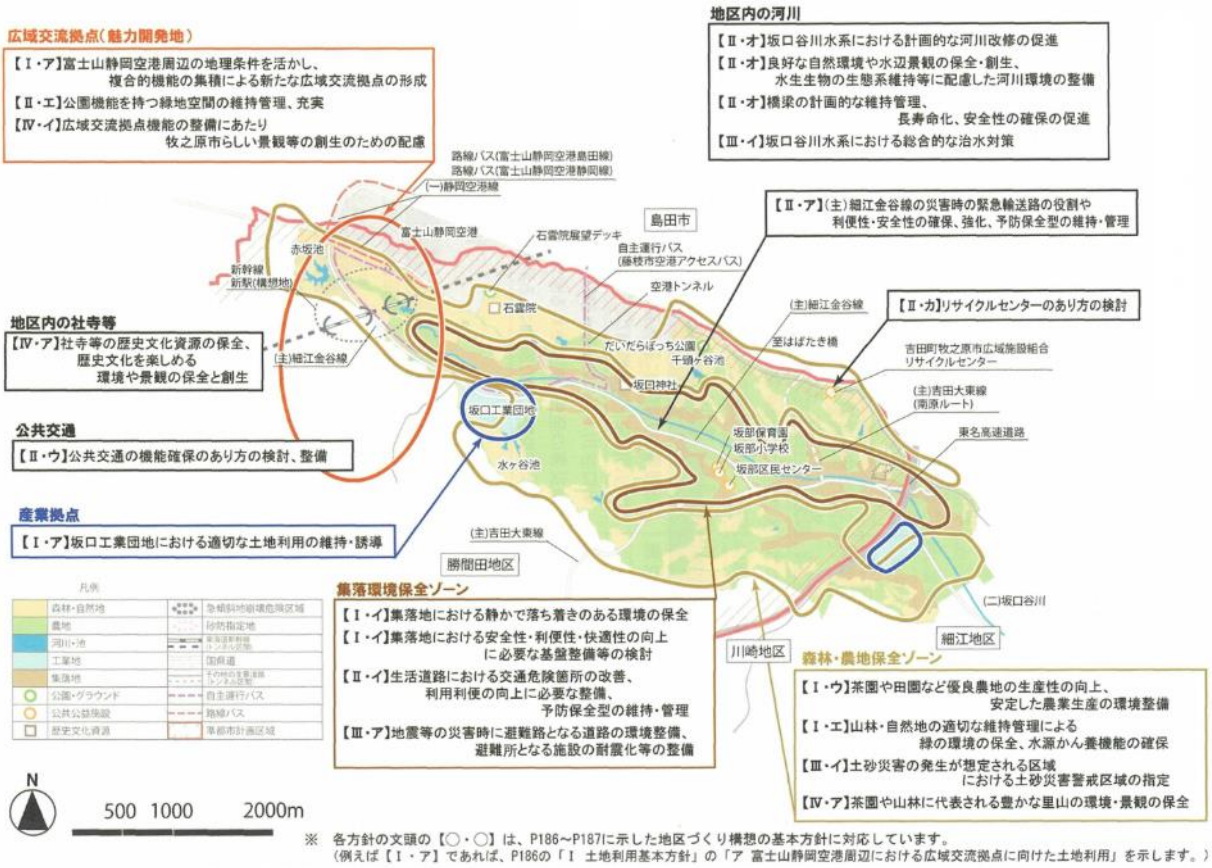

※ 各方針の文頭の【○・○】は、P186～P187に示した地区づくり構想の基本方針に対応しています。
（例えば【Ⅰ・ア】であれば、P186の「Ⅰ 土地利用基本方針」の「ア 富士山静岡空港周辺における広域交流拠点に向けた土地利用」を示します。）

図 坂部地区 地区づくり構想図（牧之原市都市計画マスタープラン）

(2)整備候補地

空港や藤枝・吉田方面からの来訪者にとって、本市の玄関口としての役割が期待されることから、下図に示す位置に整備を検討します。

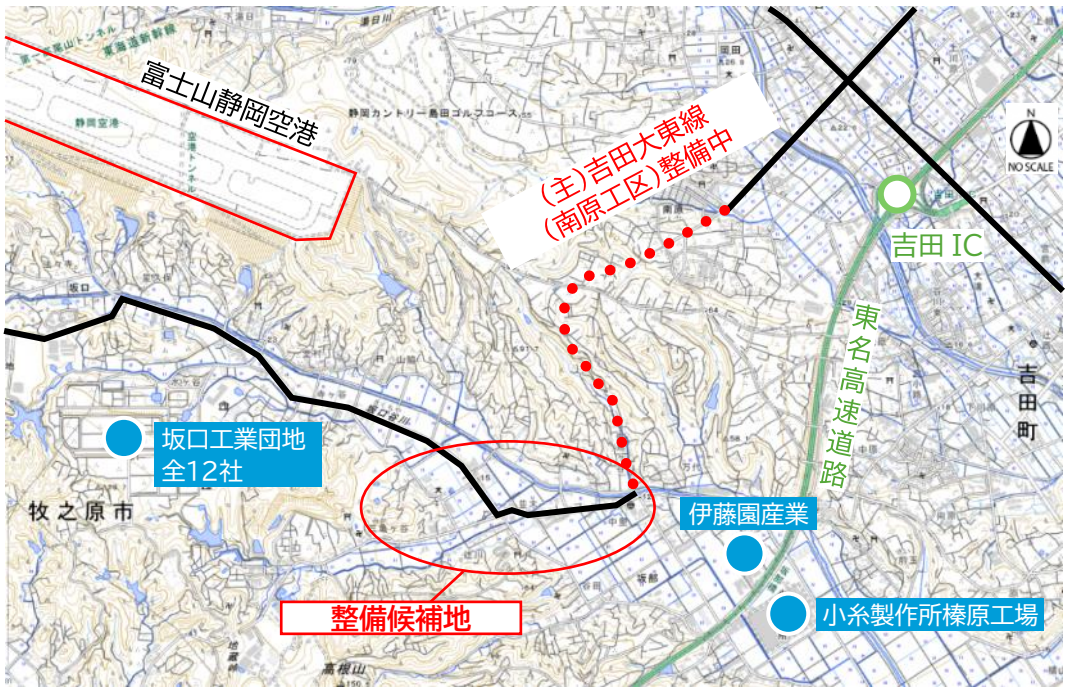

図　整備候補地(国土地理院地図に作図)

(3)整備候補地の検討

整備予定地を踏まえ、「比較的容易にまとまった土地の確保が可能な場所」を条件に、下図に示す位置を候補地として抽出します。

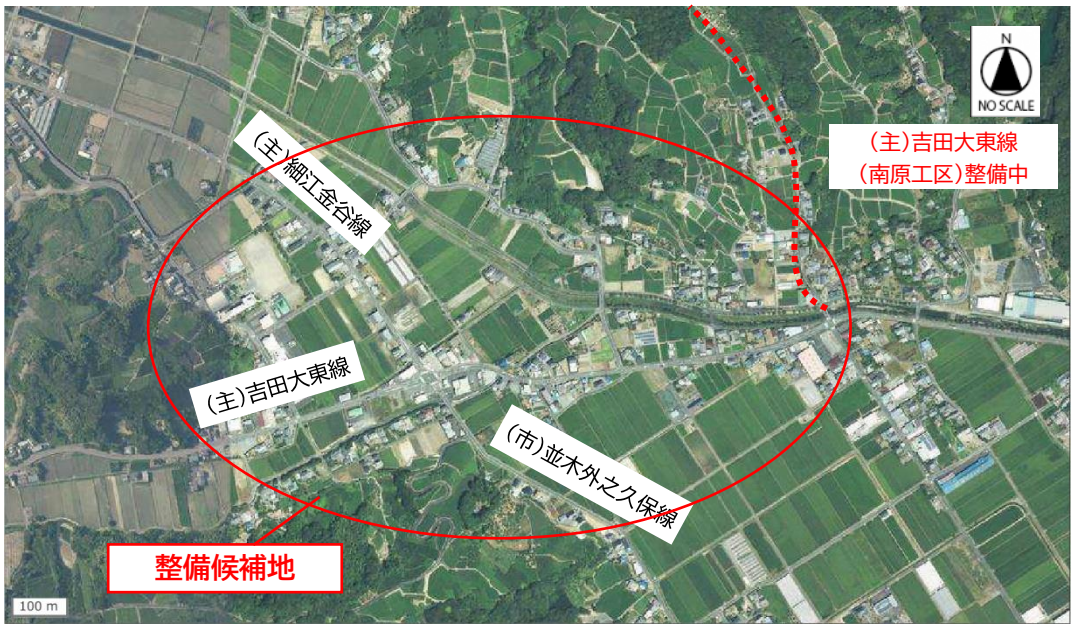

図　整備候補地(国土地理院地図に作図)

３．地域活性化に向けた取組

（１）地域農業の振興

本市では、茶、米、野菜、果物、花木など、市内各地域の特色を生かした多様な農産物が生産されています。特に茶は、牧之原大茶園という日本一の広さを誇る茶園があり、明治初期から現在まで地域の農業として栄えてきました。

坂部地区の平坦部では米や裏作のレタス、茶、みかんなどの栽培が盛んです。当地区の茶園は防霜ファンなどの設備も整えられた生産性が高い農地であり、生産環境の維持が求められています。

しかし、少子・高齢化に伴う従事者の高齢化と後継者不足に加え、基幹作物である茶の価格低迷などにより、農業の深刻な衰退化が懸念されています。

地域農業をさらに振興するためにも、地場農産物の消費拡大を図るための拠点機能の整備が求められます。

（２）防災機能の強化

今後に発生が危惧される南海トラフ地震や台風、局地的豪雨等による土砂災害や風水害に備えるため、また、広域交通ネットワークを活かし、道路利用者を含めた防災・減災対策を着実に進めていくことが必要です。

東日本大震災時には、石油がエネルギー供給の「最後の砦」としての役割を再認識されました。このことに鑑み、地震や豪雨・大雪などの大規模災害など危機時においては供給制約となる可能性があります。既存のガソリンスタンド施設を活用した防災機能の強化が求められています。

整備予定地は、富士山静岡空港から沿岸部を結ぶ（主）細江金谷線と、藤枝・吉田方面から牧之原台地、菊川方面を結ぶ（主）吉田大東線が交差する場所で、これら路線は「３次地震対策緊急輸送路」に指定されています。災害時には、外部からの活動拠点としての活用も期待されます。

（３）企業や店舗との連携推進

坂部地区には、茶業に関連した企業や店舗が立地しており、農産物の加工や販売を行っています。

また、整備予定地に近接して地区センターが立地し、イベントや習い事を開催するなど地域住民の憩いの場として親しまれています。

地域とこれら各施設とのつながりを活かし、協働事業に取り組むことで、より効果的な運営が期待されます。

（４）交流拠点の整備

坂部地区には広域交流拠点である富士山静岡空港が立地し、またそれに伴う道路ネットワークが、徐々に整備され、観光交流の促進が考えられます。

地区中央を通過する（主）細江金谷線は当地区と市の沿岸部を繋ぐ路線となっています。さらに、現在整備が進められている（主）吉田大東線（南原ルート）の開通により、藤枝・吉田方面からの流入や地域間の連携強化が期待されています。

交通面におけるこれらの強みを活かし、市の魅力を市内外にアピールする玄関口としての役割を果たすことで、安定的な地域経済の好循環が期待されます。

（５）集落生活圏の維持

坂部地区には、生活雑貨や生鮮食品等を販売する店舗や日々の生活に必要なスーパーマーケットなどがありません。また、地区内の老年人口は 32.2%と全市の 27.7%を上回っています。これらのことから、今後は、買い物弱者の発生など生活サービス機能の低下が危惧されます。

このような課題に対応し、地域住民が暮らし続けられるためには、住民が主体となって、生活利便性の維持・向上、雇用創出・所得向上、さらには当地区への移住促進など、暮らしを守るための取り組みを進める必要があります。

４．道の駅整備の目的

坂部地区では、農業を基幹産業として、茶を中心に、ミカンなどの果樹、イチゴなどの多品種の作物が栽培され、地域を縦断する２級河川坂口谷川流域には、恵まれた自然環境に加え、歴史的資源、伝統文化をはじめとする豊富な地域資源があり、各地区との交流が盛んに行われています。

また、坂部地区には富士山静岡空港が立地し、交通の拠点であり、国内外からの観光客誘致ができる空港隣接の強みを活かした、農業・産業・観光等を組み合わせたビジネスモデルの構築、地域産業の活性化も求められます。

今後、坂部地区は、空港アクセス道路としての（主）吉田大東線（県道）が中央部を東西に横断し、志太方面の玄関口としても広域交通ネットワークが向上することが想定されます。

さらに、マイクロツーリズムやヘルスツーリズムのニーズの高まりを受けて、こうした志向を持つ層をターゲットにした機能や仕掛けを備え、より多様な目的での来訪を促し、域内経済の好循環の創出につなげることが強く期待されます。

このような中、空（空港）・陸（道路ネットワーク）により交流人口が増加し、さらには地場産業である農産物のシェア拡大等も視野に入れ、休憩機能、市内外への情報（魅力）発信機能等を有した新たな交流拠点を形成し、国内外レベルで「静岡県」「牧之原市」「坂部」の認知度アップ、多機能を有する休憩施設等の観点から「道の駅」としての整備を進めます。

道の駅の整備に際しては、市北部地域の豊富な地域資源を最大限に活かすため、「地域間交流の活性化」や「地域産業の活性化」、「生活の利便性の向上」、「交通利便性の向上」、「コミュニティの向上」、「防災力の向上」を図るため、「道の駅（仮）さかべ」の整備に向け、次の目的を設定します。

5. 道の駅整備コンセプト

基本理念は、本市の特徴と課題、目指すべき姿を踏まえ、市北部地域における幅広い課題解決を実現するため、第２次総合計画の将来都市像「絆と元気で創る　幸せあふれ　みんなが集う　NEXT まきのはら」及び「牧之原市　都市計画マスタープラン」掲げる基本理念に従い、コンセプトは「坂部がつなぐ空と陸　食と自然で幸せ感じる　道の駅」とします。

また、道の駅整備により、本市のみならず海外や静岡県中部北部地域における交流人口・関係人口、さらには市の重要課題である人口減少・少子高齢化等に立ち向かう、移住・定住人口拡大、子育てしやすい地域づくり等も実現させるため、以下のコンセプトを基本方針とします。

現状

- ・人口減少と少子高齢化が継続
- ・農業者の高齢化や担い手の減少
- ・耕作放棄地の発生

- ・道路・公共交通が生活の基礎的条件、車社会
- ・空港利用の減少
- ・観光客の減少
- ・地方への関心の高まり

- ・集落の基本的機能の維持への不安（機能低下）

- ・暮らし続けるための生活機能の低下
- ・風水害・土砂災害・竜巻等の災害リスクの増加

視点

地域特性を活かした視点

視点１ 農業	視点２ 観光	視点３ 地域	視点４ 経済	視点５ 交通	視点６ 生活
・持続可能な農業の確立 ・地元農産物の消費拡大	・施設・地域間連携の推進 ・国内外との交流拡大	・地域の魅力発信 ・健康と人とのつながり	・農業・商業・工業・観光等の地域経済の好循環	・空港、東名、県道等に近接 ・交通ネットワークの拡大	・生活機能の維持・向上 ・大規模災害への備え

道の駅整備コンセプト（案）

坂部がつなぐ空と陸　食と自然で幸せ感じる　道の駅

基本方針

３つの基本方針

農業を中心とした持続可能な仕組みづくり	交流人口拡大の拠点づくり	食と自然から健康拠点づくり

基本方針1　農業を中心とした持続可能な仕組みづくり

坂部地区では、茶、米、野菜、果物といった多種多様な農産物が生産され、収穫体験や農産物の直売などを行っている農家もあり、近年では、坂部農援隊による多様な農産物の研究開発が行われ、若手や女性の担い手を交えた研究会が開催されるなど精力的に活動しています。また、当地区の茶園は防霜ファンなどの設備も整えられた生産性の高い農地が多く、生産環境の維持が求められています。

このことから「農業」を地域の宝として捉え、道の駅を交流拠点としながら施設間、地域間の多彩な連携の核として活用し、魅力的な農業文化のある地域として、住みたくなる・活動したくなる価値を高め、暮らしと雇用の場の確保による持続可能な地域を作るために、農業の6次産業化を目指します。

一方現状としては、農業従事者の高齢化に伴い、生産人口の減少、担い手不足、耕作放棄地の増加に悩む農家の方々が多い状態となっていることから、道の駅（仮）さかべを農業振興の拠点として新たに整備する計画です。

拠点施設には農産物の直売所を設け、作り手が見える農産物として、新たなブランドの構築を目指します。これにより生産者と消費者の距離を縮め、より親しみをもって農作物に触れあえる環境を構築します。さらに、地域で生産される豊富で多種多様な農作物を活かした加工、販売にも励んでいきます。施設内には加工場やカフェレストラン、施設外にはキッチンカー等の移動型店舗の出店スペースを確保することを検討し、農業の6次産業化を推進しやすい環境を整え、集客力の向上に努め、農業を中心とした持続可能な仕組みづくりを推し進めていきます。

農産物直売所（イメージ）

坂部地区の茶畑

パッションフルーツ

基本方針2　交流人口拡大の拠点づくり

市北東部に位置する坂部地区では、茶業に関連した企業や店舗が立地しており、農産物の加工や販売を行っています。道の駅整備予定地の北部には坂部区民センターが立地し、各種イベントや習い事を開催するなど、地域住民の憩いの場として親しまれています。

さらに北部には、富士山静岡空港が立地しており、年間を通じて多くの利用客が訪れており、空港に隣接する石雲院展望デッキやだいだらぼっち公園では、飛行機や富士山を眺めることができ、来訪者に人気のスポットとなっています。

また（主）細江金谷線が地区の中央を通過しており、山間部にあたる坂部と中心市街地のある沿岸部をつなぐ基幹路線となっているほか、（主）吉田大東線（南原ルート）の整備が進められているため、大井川を跨ぐはばたき橋を通じて、藤枝市、焼津市との交流人口の増加が期待されています。

道の駅（仮）さかべの整備予定地は、それらの幹線道路が交わる位置に検討されており、人、ものが集う交流拠点としての整備が求められています。道路休憩施設としてだけでなく、グリーンツーリズムの拠点として捉え、地域の宝である「農業」と、静岡県の玄関口である空港を利用する「旅行客」が交わる場所として、旅行客が地元の文化に触れ、新たな魅力を発見できるような情報発信基地として整備し、地域間交流の活性化を図るとともに、地域の生活や仕事を支えるための住民主体の取組体制づくりや利便性の高い拠点づくりに取り組みます。

※グリーンツーリズムとは、農村漁村に滞在し農漁業体験を楽しみ、地域の人々との交流を図る余暇活動のこと。グリーンツーリズムの振興は、都市住民に自然や地元の人とふれあう機会を提供するだけでなく、農村漁村を活性化させ、新たな産業を創出すると見られている。

◇実際の内容としては以下の例が挙げられる。

1. 農林水産物を介した活動（産直・直売所など）
2. イベント（ふるさとまつり・農林まつりなど）
3. 農業・農村体験（市民農園、田植え・稲刈り・乳搾りなど）
4. 学校教育における農村や農業とのふれあい
5. 自然の営みとのふれあい

石雲院

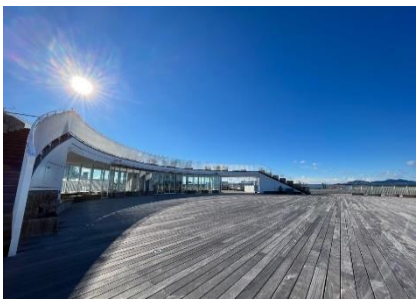

石雲院展望デッキ

稲作体験の様子

基本方針3　食と自然から健康拠点づくり

坂部地区は市最北部の赤坂池を源流とした 2 級河川坂口谷川の清流が中心部を流れ、地域農業（稲作など）や生活にとって無くてはならない水源となっています。上流部には美しい環境資源として多数のホタルが生息しており、世界でも珍しい3種のホタル（ゲンジボタル、ヘイケホタル、ヒメホタル）を見ることができる貴重な里山として、地域の方々による生態系保全活動により守られています。

こうした環境に触れる自然体験などを通して、その持続性を高める意識を醸成し、行動につなげていくことが期待されています。また、最近のヘルスツーリズムの拡大とあいまって、身近で豊かな自然環境の中を訪れ、心のリフレッシュや体を動かすことを楽しむ志向が高まっています。

環境や健康への関心が高い層をターゲットに、自然体験や健康づくりの機会を提供し、多彩な来訪目的に応えていきます。また、道の駅（仮）さかべの南側には、毎年2月初旬から咲き始める早咲きの桜が川沿いに並んでおり、川辺のウォーキングやランニング等を楽しめます。他にも坂部区民センターを起点とし、自然豊かな千頭ヶ谷ビオトープや石雲院をめぐるウォーキングコースも整備されており、道の駅を、地域資源を発信する場としても整備を行い、施設を中心とした自然体験を楽しむ場づくりに取り組みます。

また、地元の食材を使用したカフェレストラン等を設置することや農産物の加工品の開発、製造等を行う施設を整備することで、地産地消、農業の6次産業化を推進し、地元の人が地元への「愛着」や「誇り」を醸成する機会を提供するとともに、地域が誇る農産物の魅力を広く市内外に発信するなど、地域産業の活性化に取り組みつつ、自然体験・健康づくりの起点としての訴求力を高め、より多くの集客につなげていきます。

（主）細江金谷線沿いの
桜並木

坂部区民センター・千頭ヶ谷ビオトープ
ウォーキングコース

カフェレストラン
（イメージ）

6. 道の駅導入機能の方針と整備施設

道の駅の基本方針を踏まえ、その実現のため、次の機能方針に基づき、誰しもが安心・安全に利用できる施設の整備、検討を進めます。

（1）休憩機能

① 駐車場

- 24 時間いつでも利用できる無料駐車場を整備します。
- 施設に近い位置に屋根付きの「優先駐車スペース」を確保します。車いす利用者をはじめ、車いすを伴わない障がい者やけが人、高齢者や妊産婦など、移動に配慮が必要な方にも駐車しやすい「思いやり駐車場」の導入を検討します。
- バスやトラック、キャンピングカーなど、大型自動車の駐車スペースを確保します。
- バイクや自転車のための駐車スペースを検討します。
- 今後の電気自動車のさらなる普及に備え、充電スポットを整備します。
- ガソリンスタンドや隣接するコンビニエンスストアの利用者動線に配慮します。また、歩行者と自動車の動線が極力交錯しないような配置に努めます。
- 夜間照明や防犯カメラの設置など、安全対策・防犯対策を講じます。

身障者用駐車　イメージ

段差のない通路　イメージ

電気自動車充電　イメージ

② トイレ

- 24時間安心して利用できるトイレを整備します。
- 乳幼児をもつ子育てファミリー等が安心して道の駅を利用できるよう、明るく、清潔で、使いやすく、安心して利用できる利用者に配慮したトイレを整備します。
- 子どもや高齢者、障がい者をはじめ、誰もが利用しやすいトイレを検討します。
- 周辺道路の利用者や、施設利用者の規模に応じた便器数を整備します。

多機能トイレ

③ 子育て応援施設

- 子育て世代のファミリー等が安心して道の駅を利用できるよう、授乳室やオムツ交換スペースを設けるとともに、キッズスペース等の設置について検討します。
- 赤ちゃんと父母問わず快適に授乳、おむつ替えできる場を提供するよう努めます。
- 車で訪れた来訪客が解放感を感じ、心も体もリラックスできる場を整備します。

④ 休憩スペース

- 来訪者が気軽に休めるよう、屋外にベンチを設置します。
- 大規模災害時への備えとして、非常用の発電設備などを検討します。
- 周囲の茶園や空港等の眺望を活かし、心安らげる休憩の場を確保します。必要に応じ、施設の二階構造化や屋上整備を検討します。

眺望を活かした休憩スペース　イメージ

⑤ サイクルステーション

- サイクリストが気軽に立ち寄って休憩できるよう、自転車の駐輪スペースや空気入れの提供等を行うサイクルサポート機能の充実を検討します。
- バスや車での来訪者が、自然に恵まれた里山を巡れるよう、ロードバイクを含むレンタサイクルサービスの充実を検討します。

レンタサイクル　イメージ

（２）情報発信機能

① 地域の多様な情報や魅力を発信するスペース

- ２４時間、道路・災害・気象・行政など、来訪者にとって必要な情報を提供できるスペースを整備します。
- 市内外の観光や物産、イベントなどに関する情報や、地域の自然環境や文化的・歴史的資源の魅力を発信するスペースを確保し、来訪者が地域とより深く関わる機会を創出します。

情報提供スペース　イメージ

- 既存施設の利活用や、無料 Wi-Fi サービスの導入を検討します。
- 災害発生時には、道路利用者、地域住民、道路管理者に対して災害発生状況等の情報提供ができる機能を整備します。

② 空港に近接する強みを活かした観光レクリエーション施設

- 整備予定地は空港に近接する場所であることから、空港を利用する県外からの来訪者向けに牧之原市の魅力を発信する観光情報の提供や、坂部における農業体験活動や静波海岸の観光資源を活かした、旬で地元に根付いた体験を来訪者に提供することを検討します。

（３）地域連携機能

① 文化教育施設

・ 郷土ゆかりの伝統文化に親しめる場の提供に努めるとともに、本市の文化を広く全国に発信できる仕組みを検討します。

・ 本市の歴史を気軽に学ぶことのできる場を創出し、地域住民に対し地元への愛着醸成を図ります。

石雲院

② 農業体験施設

・ 牧之原茶など、本市の地場産品を提供するオープンカフェなどの機能を検討します。

・ 市民農園や農業体験のニーズは高く、特に農業体験は子育て世代からの需要が高いと言われています。こうした世代と市内の農業体験施設を繋ぐ予約などをアシストする機能を検討します。

オープンカフェ　イメージ

③ 農産物直売所

・ 休日は市外、県外の広域ニーズに対応するため、市内や近隣地域で生産される農産物、加工される特産品等を販売し、地域の魅力をアピールします。ここでしか買えない農産物、流通ルートに乗らない少量商品など、地域特産の販売を行います。

・ 平日は市内、地元の地域ニーズに対応するため、家庭常用野菜の販売を中心としつつも、生鮮食品の販売も視野に入れ、豊富な品ぞろえができる空間を備えた農産物直売施設の整備を図ります。

・ 生産・販売を通じて、購入者と生産者の交流が生まれる場、生産者同士の交流の場となるような具体策を検討します。

・ 地元農産物の生産拡大を図るため、生産者の創意工夫（加工等）が反映できる仕組みづくりを進めます。また、新たな販路拡大として、公式ホームページの整備とともに、農産物や加工品のネット販売が可能な仕組みづくりも検討します。

・ 多様な品目が栽培されている本市の農業の特徴を活かし、新たな加工品の開発販売促進を検討します。

農産物陳列　イメージ

加工品陳列　イメージ

（４）防災拠点機能

① ガソリンスタンド

・ 防災上の燃料備蓄を兼ねて、既存の施設を再利用したガソリンスタンドとの連携を図ります。

既存のガソリンスタンド

② 防災施設

・ 道路利用者の一時避難場所としての役割を担うため、非常用食糧や毛布を備えた防災倉庫とともに、飲料水確保のための井戸やタンク設置の検討をします。

・ 道の駅のトイレや情報発信場所等の電源確保のための非常用発電機や太陽光発電設備の整備を検討します。

・ 駐車場、施設等が、災害時に避難場所や防災拠点として機能するよう、オープンスペースや避難場所、防災備蓄倉庫などの配置を検討します。

災害対応トイレ

防災ベンチ

（５）地域支援機能

① 公共交通（バス）

・ 空港と本市南部を結ぶ公共交通の中継点として機能の充実を図ります。

・ 現在市内6地区で運行されているデマンド乗合タクシーの目的地や、さらに多様な交通ニーズ（買い物支援、スクールバス、小型モビリティ等）に対応した移動手段を提供するステーションとします。

デマンド乗合タクシー

② 里山の保全と活用

・ 整備によって里山環境が侵害されることのないよう配慮します。

・ 里山を活用し、道の駅の来訪者が豊かな自然のなかで憩いやぬくもりを感じ、本市に愛着を持ってもらえるような施設を整備します。

・ 施設の屋根を活用した太陽光発電の導入や環境負荷が少ない省エネルギーな施設整備を検討します。

・ 自然を体感できるワーケーションの環境整備により、利用者がリフレッシュ効果を感じられる空間を創出します。

・ 周辺の自然環境等を活用したウォーキングやランニング、水遊びなどの自然体験や健康づくりの拠点となるよう環境整備やプログラムの開発を検討します。

7. 道の駅のゾーニング

ゾーニングの方向性にあたっては、道の駅の目的である「地域振興」と「快適な道路環境の形成」を踏まえ、以下の通りとします。

- 休憩機能は、道路利用者に分かり易く休憩しやすい場所に配置し、農産物直売所への利用者動線が図られた配置とします。
- 駐車場は、道路側から出入りがしやすく配置するとともに、各施設への移動動線に配慮します。
- 農産物直売所は、管理運営面の観点から、納品する農業者等の作業がスムーズに進む配置とします。
- 農産物直売所は、地域農業や地域産業を活かし、賑わいの生まれる配置とします。

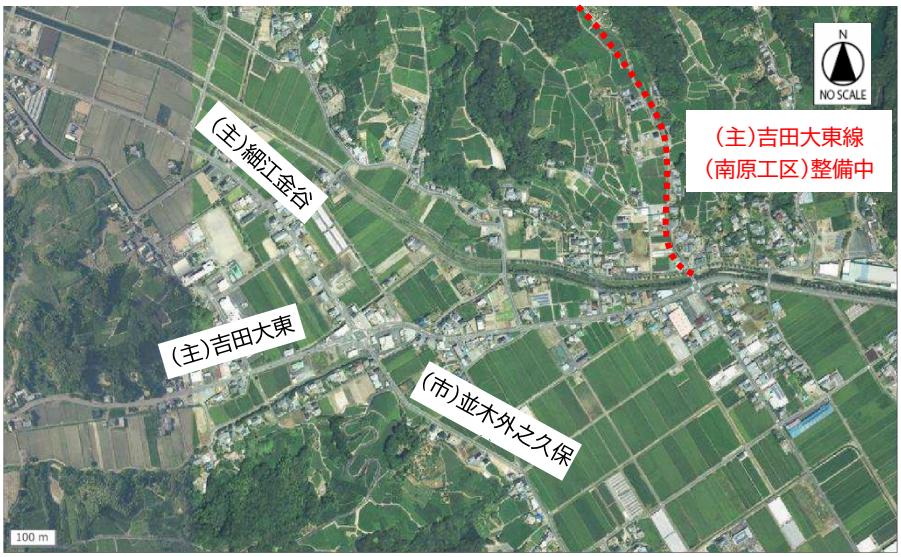

図　整備候補地

8. 道の駅概要

道の駅は、「道路利用者への安全で快適な道路交通環境の提供」と「地域の振興に寄与」を目的とし、道路利用者のための「休憩機能」、道路利用者や地域の方々のための「情報発信機能」、道の駅をきっかけに“まち”と“まち”が手を結び活力ある地域づくりを共に行うための「地域の連携機能」の3つの機能を併せ持つ、国土交通省により登録された休憩施設です。

令和3年10月時点の全国登録数は、1,193 駅であり、地域の特性にあわせて様々な機能を持ち合わせ、地域の活性化、地域課題の解決に寄与する地域拠点として注目されています。

【道の駅の目的と機能】

資料:国土交通省ホームページ

「道の駅」の目的

・道路利用者への安全で快適な道路交通環境の提供
・地域の振興に寄与

「道の駅」の機能

休憩機能	・24時間、無料で利用できる駐車場・トイレ
情報発信機能	・道路情報、地域の観光情報、緊急医療情報などを提供
地域連携機能	・文化共用施設、観光レクリエーション施設などの地域振興施設

「道の駅」の基本コンセプト

地域とともにつくる
個性豊かな
にぎわいの場

災害時は、防災機能を発現

9. 道の駅の整備・管理運営手法

(1)道の駅の整備主体及び整備手法

道の駅の整備は、道路管理者と市町等との相互協力によって進められるものであるため、その手法は、導入施設の整備を道路管理者、市町等のどちらが行うのかによって、以下のような二つに分類されます。

静岡県内の道の駅における整備手法について「単独型」での整備手法が数多く採用されています。そのため、今後、道の駅の整備にあたっては、「単独型」で整備を進めていくとともに、道路管理者等の関係機関との調整を進めていく必要があります。

【道の駅の整備主体と整備内容】

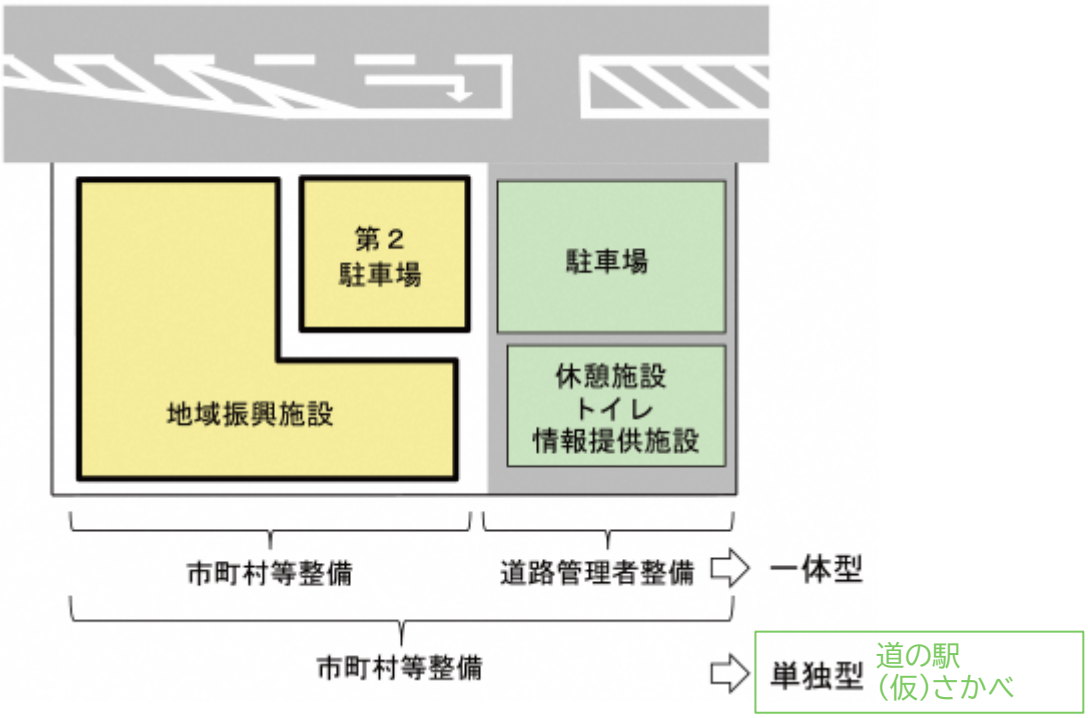

※国土交通省HPより

整備主体	地方自治体、道路管理者、公益法人等	
	一体型	単独型
整備手法	駐車場・トイレ・情報発信施設の一部を道路管理者が整備、その他を設置者(整備主体)が整備を行う	道の駅を構成するすべてを設置者(整備主体)が整備を行う。
近隣道の駅の整備手法	「宇津ノ谷峠」「掛川」「玉露の里」	「川根温泉」「フォーレなかかわね茶茗館」「奥大井音戯の郷」

（２）管理運営方式

①休憩施設　　：24 時間、無料で利用できる駐車場、トイレ、子育て応援施設
②情報提供施設：道路情報、地域の観光情報、緊急医療情報などの提供
③地域振興施設：文化教育施設、観光レクリエーション施設などの地域振興施設
④防災施設　　：平常時はガソリンスタンドを経営するが、災害時は燃料供給、防災用具の備蓄として、地域住民の一時避難地として貢献する施設。

【道の駅の管理運営手法】

	整備主体		管理運営団体
	土地購入	整備施設	
①	牧之原市	牧之原市	地域団体
②	牧之原市	牧之原市	地域団体
③	牧之原市	牧之原市	地域団体
④	地域団体	地域団体	地域団体

静岡県内の「道の駅」では、指定管理者制度による第3セクターでの管理運営形態が多く採用されています。

道の駅には、ひと・もの・情報が一元的に集まる機能を活用し、休憩施設、情報発信、地域の活性化、文化芸術の体験学びの場を図るための施設です。このため、道の駅は公益事業・収益事業の両面を持った施設になります。持続可能な運営を考えると収益性や採算の確保が必要となってくることから、様々なノウハウを持ち地域の特性を活かすためにも、民間の活力をできる限り活用することが求められます。

（3）管理運営主体の比較

管理運営主体の比較を踏まえ、地域との連携により独自性のある事業展開が期待できる「指定管理者（民間企業）」が管理運営手法に最も適しているとし、この方針に基づき具体的に進めていきます。

【運営主体比較】

運営主体	特　徴	課　題
市	・市が主要部分を直接的に運営する組織となる。 ・公益性に優れ、地元との関わりや協力体制を強くすることができる。 ・市の拠点としての性格を持たせることができる。	・駅長などの人的有能性に大きく左右される。 ・企業体としての実績を持たないことから、管理、運営ノウハウの不足や労務管理および財務面でうまく運営できないことがある。 ・定期的な施設の追加投資を確保できるかどうかがポイントとなる。
民間事業者（業務委託）	・市が直営で行う業務を業務ごとに個別に民間主体に委託して管理運営を行う。 ・業務ごとに専門性を活かした管理運営が行える。	・業務ごとに委託先が異なることもあり意思の疎通が図りにくい。 ・施設全体の管理運営の責任が曖昧になることがある。 ・収益事業には不向きな面がある。
民間事業者（指定管理者）	・民間企業やNPO法人、また各種団体、企業組合などの組織による運営となる。 ・元来の運営経験による、小売や流通などに関する知識経験を有しており、利用者ニーズに柔軟に対応できる可能性が高い。 ・民間事業の経験を有した経営努力により収益性を期待できる。 ・指定管理者の経験を有する地元事業者による地域と密接な連携による管理運営が期待できる。	・組織によっては、経営を重視することが想定され、サービス機能の融通性に劣ることなどが懸念される。 ・民間事業者によっては、公共性や地元との関わりや協力体制が薄れることがある。

10. おわりに

（1）これまでの経緯

令和3年8月12日

坂部区及び坂部区空港対策協議会から「道の駅設置に関する要望書」が提出される

令和3年11月1日

（牧之原市告示第229号）

牧之原市「道の駅（仮）さかべ」基本構想策定委員会設置要綱の告示

令和3年11月17日

第1回基本構想策定委員会

令和4年1月17日

第2回基本構想策定委員会

令和4年3月18日

第3回基本構想策定委員会

（2）牧之原市「道の駅（仮）さかべ」基本構想策定委員会名簿

（委員）

No.	区　分	所属・役職	氏　名	備　考
1	学識経験者	牧之原市都市計画審議会　会長	佐藤　克昭	委員長
2	商工団体関係者	牧之原市商工会　会長	榎田　敏雄	
3	観光団体関係者	一般社団法人まきのはら 活性化センター　理事長	本杉　芳郎	
4	地域活性化団体関係者	富士山静岡空港株式会社 専務取締役営業部長	渡部　勝	
5	地域活性化団体関係者	坂部区空港対策協議会　会長	大石　吉彦	副委員長
6	地元関係者	坂部区長	板倉　元	
7	牧之原市	副市長	横山　裕之	
8	牧之原市	建設理事	森西　洋之	
9	牧之原市	企画政策部長	辻村　浩之	
10	牧之原市	産業経済部長	田形　正典	
11	牧之原市	建設部長	山田　哲士	

（アドバイザー）

No.	区　分	所属・役職	氏　名	備　考
1	国土交通省	静岡国道事務所　事務所長	篠田　宗純	
2	静岡県	島田土木事務所　事務所長	大滝　和広	

RIDE ON
MAKINOHARA

牧之原市
MAKINOHARA